

一般社団法人 薬学教育評価機構  
平成 24 年度 定時社員総会 議事録

日 時 平成 24 年 6 月 21 日 (木) 15:00~16:45

場 所 慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパス マルチメディア講堂

出席者

社 員：(出席) 75 社員代表者 (73 大学+ 2 団体、うち 20 名代理人) (資料 2 参照)

(欠席) 富山大学薬学部、日本薬剤師会

役 員：(理事) 井上圭三、桐野 豊

(監事) 角地敏弘

来 賓：文部科学省高等教育局医学教育課 伊東陽子薬学教育専門官

厚生労働省医薬食品局総務課 山本 史薬事企画官

事務局：小林静子、戸部 徹、祖式和子、母壁美由紀

配付資料

- 資料 1 平成 24 年度定時社員総会議事次第
- 資料 2 同上出席者名簿
- 資料 3 平成 23 年度事業報告書・決算報告書・監査報告書
- 資料 4 平成 24 年度事業計画書 (案) および収支予算書 (案)
- 資料 5 会費の見直しについて
- 資料 6 役員規則 (改定案) および新旧対照表
- 資料 7 本機構役員等一覧 (平成 24 年 6 月現在)
- 資料 8 「自己点検 23」等による各大学の自己点検・評価書の公表状況
- 資料 9 「評価手数料」について
- 資料 10 平成 26 年度本評価対象大学の希望申出状況
- 資料 11 【写し】評価実施員候補者の推薦の変更について (お願い)
- その他 薬学教育評価機構パンフレット (改訂版)  
平成 23 年度活動報告書 (冊子)

## 1. 理事長挨拶

6 年制薬学教育は 2 順目に入り、現在、平成 25 年度評価対象大学 3 校が自己点検・評価を実施している段階であり、来年度本機構による第三者評価を実施することになっている。そのような中で専門分野別評価を学部レベルで初めて実施する本機構の果たす役割は重大であり、世間の注目度も高い。あらさがしの評価ではなく、それぞれの大学のレベルアップに繋がるような評価にしたいと井上理事長から挨拶があった。

## 2. 来賓挨拶

文部科学省高等教育局医学教育課 伊東薬学教育専門官挨拶の概要：

初めての6年制薬学教育の卒業生が出て、国家公務員の初任給は6年制卒としての評価がなされた。今後、巣立った新卒業生に対する社会からの評価も期待されている。中央教育審議会の提案で薬学教育プログラムの第三者評価システムの構築が提言され、昨年秋に「評価基準」も策定された。分野別の第三者評価は工学系の大学ではあるが、全ての大学が実施をしていない。全ての大学を対象とした分野別評価は薬学が初めてであり、先駆的な取り組みは各界からも注目されている。評価疲れ等と言われているが、質の確保のためにカリキュラム・ポリシー、教育プログラム等色々なの見直しを行い、質の高い薬学教育を目指してもらいたい。

厚生労働省医薬食品局総務課 山本薬事企画官挨拶の概要：

薬学教育6年制の薬剤師国家試験も第1回目を終了し、2回目に向けて活動を始めている。医療現場では新しい薬剤師に対する期待が膨らみ、新しい分野への薬剤師の進出が期待されている。薬剤師が在宅医療やチーム医療等に参画することにより、患者一人ひとりに最適な医療を提供できるようになっていくことを期待する。今後、医療現場のリクエストを組み入れ、薬剤師の活動を広げる必要がある。大学は次に続く薬学生に三つ子の魂を入れていただきたい。

## 3. 出席状況及び定足数の確認

本日の出席は、総数77社員のうち出席は75社員の代表（うち20名が代理人）であった。

本機構定款第13条「社員総会は、社員総数の過半数出席により開会する」により、本総会は成立すると事務局長が報告した。

## 4. 議事録署名人指名

理事長以外の2名の議事録署名人として、東北薬科大学薬学部 櫻田 忍氏および長崎大学薬学部 中山守雄氏が理事長より指名され、異議なく承認された。

## 5. 事務報告

本日の配付資料（前記）の確認が行われた。資料2 社員出席者名簿については、東北大学薬学部は大島吉輝氏の代理人として安齋順一氏が、奥羽大学薬学部は衛藤雅昭氏の代理人として大島光宏氏がそれぞれ出席と、事務局長より変更が報告された。

## 6. 議 題：（ ）は説明者名を記す。

承認事項

- (1) 平成23年度事業報告および決算報告について (小林事務局長) (資料3)  
<平成23年度事業報告の概要>

①組織体制関連（社員総会、理事会関連）

- ・平成 22 年度事業報告・決算報告（社員総会）
- ・平成 23 年度事業計画・収支予算（社員総会）
- ・平成 24 年度事業計画案および収支予算案（理事会）
- ・本機構役員の改選、ならびに理事の互選による理事長の選任
- ・総合評価評議員の 1 名欠員による補充（理事会）
- ・任期満了に伴う総合評価評議員の選出（理事会）

②評価事業関連（総合評価評議会関連）

- ・トライアル評価の実施  
協力大学：岡山大学薬学部、名城大学薬学部、北海道薬科大学
- ・「薬学教育（6 年制）第三者評価 評価基準（平成 23 年 10 月）」の策定
- ・「薬学教育評価 実施要綱（平成 24 年 1 月）」の策定
- ・第 3 回評価者研修会の実施
- ・全国説明会～本評価に向けて～の実施
- ・「薬学教育評価ハンドブックー平成 24 年度版ー」の作成と配布
- ・平成 25 年度評価対象大学への説明会の実施  
対象大学：岡山大学薬学部、福山大学薬学部、日本薬科大学
- ・日本薬学会 132 年会（札幌）一般シンポジウムへの参加

<決算報告書の概略>

①経常収益

会費収入	46,300,000 円 (会費 60 万円×77 正会員+賛助会員 10 万円)
雑収入	18,028 (定期預金利息分)
経常収益計	46,318,028

②経常費用

事業費	29,025,790
管理費	22,286,024
経常費用計	51,311,814
当期経常増減額	△4,993,786
一般正味財産期首増減額	50,360,845
一般正味財産期末残高	45,367,059

平成 23 年度はトライアル評価を実施したため、4,993,786 円の赤字となった。

<監査報告>

5 月 17 日に行った平成 23 年度事業報告及び決算報告に関する監査結果について、角地敏弘監事より、平成 23 年度の本機構の業務実施状況および財政状況は正しく行

われたと報告があった。審議の結果、平成 23 年度事業報告および決算報告は、異議なく承認された。

(2) 平成 24 年度事業計画 (案) および収支予算 (案) について (小林事務局長) (資料 4)

<平成 24 年度事業計画案の概要>

資料に示すとおり、機構運営関連は例年どおりの会議開催を予定している。

評価事業関連は来年度は 3 校から提出される自己点検・評価書に基づき本機構による第三者評価が実施されるので、本年度が本評価に向けての最終準備年度となる。

「実施要綱」の微調整、評価者研修会用資料の作成、評価実施員の養成、評価所見記入用紙の見直し、評価指針の策定、評価システムソフトの構築、パンフレット改訂等を計画している。

<収支予算案の概要>

平成 24 年度の収支予算

収入

会費収入 46,300,000 円 (会費 60 万円×77 正会員+賛助会員 10 万円)

支出

事業費 24,870,000

人件費 13,140,000

委員会関連費 5,930,000

評価者研修会 3,000,000

評価システム 1,000,000

広報費 1,800,000

管理費 20,430,000

人件費 9,050,000

事業費 11,380,000

予備費 1,000,000

支出合計 46,300,000

以上、平成 24 年度事業計画 (案) および収支予算 (案) は異議なく承認された。

(3) 会費の見直しについて (井上理事長) (白幡運営委員会副委員長) (資料 5)

現状の本機構事務局の人員構成は、正規職員 2 名、嘱託 2 名である。7 年間に 74 大学が本機構の分野別評価を受けるので、評価対象大学数の年間平均は 11 大学になる。現在の事務局の体制では、評価のための事務作業はできなくなるので、会費を値上げして職員の増員を図りたい。この会費の見直しについては運営委員会で検討し、理事会で審議し、事務局員の増員に係る原資として“会費の値上げ”を理事会案としてお諮りすると

井上理事長より説明があった。

会費値上げの原案を検討した運営委員会の白幡副委員長より詳細な説明があった。

説明の要旨：4名の事務局体制で3大学のトライアル評価を実施したが、6年制薬学教育の完成年度前であったため、機構が策定した「評価基準」の全てが評価対象になっていなかった等、本評価とは事務作業量が大きく異なる。年間11大学を評価するとなると事務局の作業が増えることは明白であり、評価を滞りなく実施するためには、事務局を充実させることが必須である。今後、専門性の高い若い人材が数人は必要と考えられる。そのための原資を確保する必要があることを理解していただきたい。評価事業の運営に関する経費の根拠を定量的に示すことは困難であるが、会費60万円を80万円に値上げすることを理事会案として提案する。

以上のとおり、現行の会費60万円を80万円とする理事会案が審議され、異議なく承認された。

(4) 本機構役員規則の改定について (井上理事長) (資料6)

日本病院薬剤師会会長堀内龍也氏から本年7月で会長を退任するので、本機構の理事を次期会長である北田光一氏(千葉大学医学部附属病院)に任期途中で交代したいとの申し出があった。しかしながら、本機構の役員規則第3条(理事の選任)には理事の補欠に関する規則がないため、第3条の第2項にその条項を新設する改定案(資料6)が提案され、審議の結果、異議なく承認された。

(5) 理事の交代について (井上理事長) (資料7)

前述の申し出を受け、役員規則第2条第2項に基づき理事会において、日本病院薬剤師会会長堀内龍也氏の後任として同会次期会長である北田光一氏(千葉大学医学部附属病院)を本機構の理事候補者として選出した。承認事項(4)で改定された役員規則第3条第2項に基づき、北田光一氏の理事選任について本総会で審議の結果、異議なく承認された。なお、定款第23条3項に基づき、任期は前任者である堀内氏の任期満了である次期理事を決定する平成25年度の定時社員総会までとする。

## 報告事項

(6) 「自己評価23」について (井上理事長) (資料8)

立命館大学薬学部、鈴鹿医療科学大学薬学部より「自己評価23」が提出され、自大学のホームページで公表された。「自己評価23」は本機構の最新の「評価基準」に従って実施されたものである。これにより、薬系大学74校の全てが実務実習の開始前に自己点検・評価を実施したことになる、と報告した。

(7) 評価手数料について (白幡運営委員会副委員長) (資料9)

3大学のトライアル評価の実績をもとに算出された評価にかかわる経費(実費)は、年間11大学の評価を実施するとして、約248万円と算出された。評価に係る人件費(臨時研究員3名程度)を600万円とし、11校で割ると約55万円となる。これらを合計し、評価手数料を300万円(別途消費税)とする案を運営委員会が理事会に提案し、審議の結果承認されたと報告した。機関別大学評価、法科大学院認証評価、JABEEが実施する評価の手数料もおおよそ300~350万円であると参考まで申し添えた。

(8) 評価関連委員等について (井上理事長) (資料6) 再掲

資料に示すように、任期満了をむかえた総合評価評議会を始めとする評価関連委員会の評議員・委員が交代した。なお、任期はいずれも平成24年4月1日~平成26年3月31日までである。

(9) 平成26年度本評価対象大学の希望申出状況 (井上理事長) (資料10)

平成26年度本評価対象大学は、昨年度第1回全国薬科大学・薬学部長会議で決定したとおり、国公立大学2校、私立単科大学1校、私立総合大学7校である。下記のように10大学が決定した。

私立単科大学：京都薬科大学

私立総合大学：東邦大学薬学部、千葉科学大学薬学部、昭和大学薬学部、同志社女子大学薬学部、就実大学薬学部、徳島文理大学薬学部、九州保健福祉大学薬学部(西4大学、東3大学)

国公立大学：京都大学(西)、岐阜薬科大学(東)

なお、国公立大学2校は5月末日までに応募がなかったので、抽選を行い、決定したことが、国公立大学薬学部長(科長・学長)会議幹事校の早川和一氏(金沢大学)より説明があった。

(10) 評価実施員候補者の推薦について (小林事務局長) (資料11)

評価実施員の選任について、「評価実施員の選出に関する規則」を策定し、総合評価評議会承認された。規則の要点は、評価実施員の候補者「推薦母体」を明確にし、

- (1) 社員である薬科大学・薬学部が推薦する現職の専任教員
- (2) 社員である日本薬剤師会および日本病院薬剤師会が推薦する薬剤師
- (3) 評価委員会が推薦する薬剤師育成の教育・研究に見識を持つ有識者

以上の3区分としたことが報告された。なお、各大学・学部に対して、(1)の推薦の確認願いを送付し、6月末までに機構事務局に回答を依頼したので、協力をお願いすると申し添えられた。

## 7. その他

全体を通しての質疑で、長崎大学より、年度末に自大学の監事から「評価基準」が厳しすぎるのではとの意見が出された。そこで、分野別評価が薬剤師育成に必要であることを記述した公的文書を教えてほしいとの意見が出た。

以上

平成 24 年 7 月 3 日

一般社団法人 薬学教育評価機構  
議長 理事長 井 上 圭 三 (押印済)

東北薬科大学薬学部薬学科  
議事録署名人 学科長 櫻 田 忍 (押印済)

長崎大学薬学部  
議事録署名人 学部長 中 山 守 雄 (押印済)

一般社団法人 薬学教育評価機構  
議事録作成人 事務局長 小 林 静 子 (押印済)